

東京電力福島第一原子力発電所事故に 伴う水産物の出荷自粛等について

都は千葉県及び埼玉県と連携して、江戸川等のウナギの放射性物質検査を行っているところですが、今般、千葉県が実施した検査の結果、食品中の放射性物質の基準値を超える値が検出されました。

先に実施した都の検査（平成 25 年 5 月 29 日及び 6 月 6 日公表）では、基準値を超えたものはありませんでしたが、国と協議の上、都民の安全・安心確保の観点から、関係する都内の漁業協同組合等に対し、ウナギの出荷自粛及び遊漁者への注意喚起などを要請しましたので、お知らせします。

1 千葉県の検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

(公財) 海洋生物研究所

(2) 検査対象品目

江戸川中流域（松戸市）で採取したウナギ 1 検体

江戸川下流域（市川市）で採取したウナギ 3 検体

(3) 検査結果

検査した結果、4 検体のウナギのうち 1 検体において放射性セシウムが基準値（一般食品 100Bq/kg）を上回りました。

2 都からの要請

上記の検査結果を受けて、都は関係機関に対し、江戸川等のウナギについて以下の要請を行いました。

(1) 関係漁業協同組合に対する要請

出荷及び遊漁券の販売自粛並びに組合員への周知

(2) 関係区に対する要請

ホームページ等による遊漁者への注意喚起

3 今後の対応について

都は都民の安全・安心確保の観点から、江戸川等におけるウナギの検査を継続するとともに、出荷自粛の解除については国と協議していきます。

《問い合わせ先》

○都内産水産物の放射性物質検査に関すること
産業労働局農林水産部水産課

(連絡先) 電話：03-5320-4848